

「飛行・高度ドローンスクール」は長野県下で初のJUIDA（一般社団法人日本UAS産業振興協議会）認定スクールです。

ドローンは産業用において、交通かつ防災と実用からの認知やブームを車、急激な普及での安全な運用といった知見が求められる、関連する産業の発展が期待されています。

一方、ドローンによるトラブルや事故が多発したことから、航空法の平成27年に改正される規制されることとなりました。同法は、ホビー・準準にかかわらずドローンの事故を防止し規制するため、本校はドローン運用における安全に関わる知識と、高い操縦技能の習得が必須となります。

本校ではJUIDA認定講師による各種カリキュラムをご用意しております。カリキュラムにはドローンの構造や安全運航管理、関係法令などの基本と、実務講習が含まれ、操縦士（パイロット）・安全運航管理者の資格を目指します。また、専門学校スタッフチームによるバックアップ体制も万全です。

カリキュラム修了後にはJUIDAの操縦技能証明書および安全運航管理資格書を受けられます（修了後にご本人からJUIDAへの申請が必要です）。



## Course

コース

### A ドローン操縦士(パイロット)養成コース

JUIDA「操縦技能証明書」の取得



無人航空機（ドローン）を安全に飛行させるための知識と操縦技術を学びます。

実習では空機体験を行い、実地的なスキルを身につけることができます。全科目を修了した方にはJUIDAが定める申請手続きを行っていただくことにより、JUIDA「操縦技能証明書」が交付されます。

定 員	25名
受講料	25万円（税別）※別途機材レンタル料金が掛かります
受講期間	2017年1月7日・14日・21日（毎週土曜日に実施）
場 所	ドローン操縦士認定スクール長野校（長野県木島平村）
目 的	ドローンの運航管理責任者及びパイロットに求められる運用に関する知識や判活用に際する実技（操縦・撮影・測定など）を取得する。

機材レンタル料  
 DJI Phantom 3,500円/日  
 DJI Inspire 1,5,000円/日  
 ※修習しているドローンとして飛行させることができません。詳しくは申し込み書にてお届にお願いいたします。

※本校はJUIDAへの申請代行サービス。

### B ドローン安全運航管理者養成コース

JUIDA「安全運航管理者証明書」の取得



JUIDA操縦技能証明書を取得し、かつ飛行業務の執業を有する方を対象とします。無人航空機の安全運航管理に関する基本知識とリスクアセスメントを習得。修了後にはJUIDAが定める申請手続き後、JUIDA「安全運航管理責任証明書」が交付されます。

定 員	25名
受講料	10万円（税別）
受講期間	2017年1月28日
場 所	ドローン操縦士認定スクール長野校（長野県木島平村）
目 的	ドローンビジネスの実務において、飛行機をもつパイロットが、運航管理責任者及びパイロットに求められる運用に関する知識を習得する。

※本校はJUIDAへの申請代行サービス。

## Curriculum

カリキュラム

座学	USA概論	歴史/環境/飛行原理/運用事例/弊害
	法律	国際条約/航空法/電波法/道路交通法/民法/個人情報保護法
	ルール	航空法における許可・承認の申請/安全ガイドライン
	自然科学	気象/電磁波
実技	技術	構造/飛行制御技術/GPS/通信
	安全確保	安全確保/禁止事項/運用者の義務/操縦時の注意点/操縦方法/運用時の確認事項/リチウムポリマーバッテリーの取り扱い/リスク・安全対策/事故発生時の対応方法/フェールセーフ設定
	整備・点検	日常の点検方法/飛行確認
	手動操縦	GPS活用無し両方の重量離陸/低高度ホバリング/水平移動
	自動航行	自動航行設定方法/自動航行による飛行/トラブル発生時の操作介入